

八尾市立小・中学校適正規模等審議会 第11回会議 会議録

開催年月日	平成22年3月8日（月）	
開催時間	午後7時00分	
開催場所	八尾市役所本館8階 第2委員会室	
出席委員	木下 会長 大野 副会長 加仲 委員 鈴木 委員 三藤 委員	市原 委員 文屋 委員 岡 委員 水谷 委員
出席職員	中原教育長 岡村教育次長兼学校教育部長 奥田教育委員会事務局理事 杉分学校教育部次長兼総務人事課長 森田学校教育部次長 網中教育政策課長 橋本学校教育部次長兼施設管理課長	田中学務給食課長 田中学校教育部次長兼指導課長 浅野教育サポートセンター所長 瀧瀬教育政策課長補佐 植田教育政策課長補佐 生田教育政策課係長
傍聴者	3人	
議事案件	「八尾市立小・中学校適正規模等審議会 答申（案）」について	

【会 長】 ただ今より八尾市立小・中学校適正規模等審議会 第11回会議を開催します。本日は3人の委員から欠席の連絡がありましたが、定足数に足りていますので、審議会は成立しています。はじめに、お手元に配付されている資料について事務局より確認願います。

【事務局】 資料確認。

【会 長】 資料についてはよろしいでしょうか。それでは審議に入ります。本日は、前回に引き続いて答申案について審議しますが、その前に、前回会議で出された意見を踏まえ答申案を修正していますので、その修正箇所について確認したいと思います。

はじめに、4ページでは、前回の会議で、語句の意味が分かりにくいものには注釈を入れようという話になりましたので、欄外に「校務分掌」に関する解説を設けています。

次に、12ページでは、6行目の「小規模特認校制度」と「施設一体型の小中一貫校の設置」について順番を入れ換えています。また、下から2行目の「小規模特認校制度と同様に」という文言を消しています。それから、13ページの下から2行目に「施設一体型の小中一貫校の設置と同様に」という文

言を入れています。これは、前後の文章のつながりとして、このようにした方がよいということです。

次に、15ページでも、用語として分かりにくいということで「教育コミュニティ」という言葉に注釈をつけました。修正箇所は以上ですが、前回からの修正点について、何かご意見等はありませんか。

【委員】 意見なし。

【会長】 それでは議事に入ります。前回会議では、答申案の15ページまで確認しましたので、本日は16ページ以降について審議します。

まず、16ページの「人権尊重の視点に立った適正化」について、2行目の「また、審議会の議論にもありましてとおり」の後を、「泉南市において、同和地区と校区が同一になることに反対した住民の取組みに対して、行政は毅然とした態度をとったことを参考にするとともに、過去の八尾中学校の3校分離において、同和地区と同一地区になることを忌避する傾向が生じた際に、このことを是正しようということを審議した経験を十分に活かされるように望みます。」と具体的に表現してはどうかという意見がありました。また、表題を「差別解消・人権尊重の視点に立った適正化」としてはどうかという意見が出ていました。

前回は、この意見に対して、「答申案全体について地名は挙げておらず、一般的に記述しているので、具体名を挙げるのはいかなものか。」という意見がありました。こういった意見も踏まえながら審議を進めたいと思いますので、皆さん方のご意見をお願いします。

【委員】 私は、この表現はこれでいいと思います。表題の「人権尊重の視点に立った適正化」の重さは1行目、2行目に十分表されていると考えています。また、3行目の「他の自治体での取組みを参考とする」も、他の市のことは書くべきではないと思います。

この審議会では、八尾中学校や大正小学校の分離をはじめ、八尾市内における通学区域の変更、泉南市や他の自治体での取組みなど、いろんな事例が事務局から出されました。八尾市の動きや他市の動きも参考にすべきであるということであれば、この表現で適切だと考えます。

【委員】 私も今の意見に賛成です。知らない人の方が多いと思いますので、あまり詳しく書かない方がいいと思います。

【委員】 ここだけを具体的に書くと、「どうしてここだけ具体的に書いているのだろうか」と逆に疑問をもつのではないかと思います。

【委員】 私も、答申案の中でこの「人権尊重の視点に立った適正化」だけがあまりに具体化されるのはよくないように思います。

【委員】 私もこの表現でいいと思います。私が以前勤務した学校は分離したばかりの新設校でしたが、やはり様々な問題がありました。それを「こういうこともあった」と具体的に書くことは難しいと思いますので、この表現でいいと思います。

【委員】 具体的な学校名や市の名前まで書く必要はないというのは、確かにそう思います。ただ、知らないことや書かれなかったことは忘れ去られてしまうので、あったことや議論したことを正しく載せてほしいです。

人権問題や差別問題に踏み込むことは、とてもしんどいことだと思いますし、傷に触れることにもなるとは思いますが、八尾市が歩んできたことや経験してきたことはとても大切なことですので、答申案を市民の皆さんに読んでもらうことで八尾市が経験したことを知ってもらうことができると思います。また、大いに疑問をもってもらい、議論を呼び起こすことで、みんなで議論できる題材になってもいいと考えています。

八尾市が経験したとても大切な歴史の一つであると思いますので、具体的に何があったのか、何を大切にしなければならないのかが分かるような文章になればいいと思います。

【委員】 おっしゃることは分かりますし、お気持ちもすごく分かります。確かにこういう話はどこかでしないといけないことだとは思いますが、ここで特に書くというのは違うように思います。

【委員】 過去に八尾市では、学校を分離するときに差別的なことが起こりました。最近では泉南市でも起こっています。特別のように見えますが、全然特別なことではなく、学校を分けたりすることでいろんな摩擦が起こるとともに、差別的なことも起こっているということです。

【委員】 それを書くのであれば、他のことでも書かないといけなくなります。そこまですると、際限なく広がってしまうと思います。

【会長】 答申としてどこまで書くかということだと思います。これまでの議論は審議会の議事録として公開していますので、市民の皆さんも見ることができます。ですから、この問題を何も書かないでおこうといった意図は全くありません。その上で、答申案は全て一般的に書いています。今ご指摘のあった問題、あるいは議論しなかった他の問題も含めて、人権尊重の視点を忘れてはいけないという意味でこのように表現しています。具体的に書くと、「なぜここだけ具体的なのか」となり、書ききれないと考えています。具体的に知りたい人は審議会の議事録を見ていただければと思います。一般的に書いているということで、少し考えていただけますか。

【委員】 次に進む前に、16ページの「地域活動への配慮」の6行目の「地域活動が後退することのないよう」という表現について、意図はこれで分かりますが、もっと強調した文章にしてはどうかと思います。

JR久宝寺駅前に建設中のマンションについては、子どもたちは亀井小学校に行くことになりましたが、住んでいるところは龍華町で龍華地区です。龍華地区には龍華小学校があって、亀井小学校は亀井地区です。自治振興委員会では、できるだけ学校区と行政区が一致するようにしていますが、校区と行政区が別になる地域がまたできたわけです。これが、学校規模の適正化によって何年か先には元に戻ってほしいとなると、地域活動が分断されて攪乱されることになりかねないことを非常に憂いますので、そういうことを表現できないかと思います。

ただ、このことを具体的に書くのが一番いいと思いますし、八尾中学校の分離の際の人権問題についても具体的に書けば一番分かりやすいと思いますが、それができないとなると表現するのは難しいと思います。

【会長】 この審議会では、他の会議で決められたことについて発言できる立場にはないと思っています。そのように決められたことを踏まえた上で、今後、そのマンションの子どもが増えた時にどうなっていくのか、具体的に考えていただくより他にないと思います。

ただ、今ご指摘いただいたことは議事録にも載りますので、忘れられることはないと思います。その内容を具体的に書くことは非常に難しいというのが私の考えですが、議事録に載せるということでご理解いただけますでしょうか。

【委員】 結構です。

【会長】 それでは、16ページの「まちづくりに関する市全体での検討」について審議します。前回会議において、1行目の「例えば」の後ろに「コミュニティバランスに配慮したまちづくりの推進や公営住宅の入居のあり方の検討」という文言を入れてはどうかとの意見がありました。この件についてご意見をお願いしたいと思います。

【委員】 ここでは例示としてマンションの建設や市街化調整区域のことが出ていますが、八尾市にはたくさんの公営住宅がありますので、公営住宅の入居の問題もコミュニティバランスにとってはとても大きな問題ですから、入れてはどうかと思ったわけです。

【委員】 一つひとつに具体例を入れると、全てに具体例を入れなければなりませんので、この表現で上手くまとめていただいていると思います。

【委員】 全体的に同じように書いた方がいいと思います。簡潔にまとめていただいているので、これでいいと思います。

【委員】 現に公営住宅があるので、あるものは入れてはどうかということです。「入居のあり方」を入れると具体的で分かりやすいと思ったのですが、これはなくてもいいかと思います。

【会長】 これまでの議論では、マンション建設の抑制や市街化調整区域の見直しについて具体的に出ていましたので、そこに私の方で「抑制」だけではなく、「促進」を加えました。これは先程の意見の意図を汲んだつもりです。

【委員】 下から2行目の「教育委員会だけでは難しく、市長部局と連携する」という表現は余計だと思います。この表現では、市民は「教育委員会と市長部局は別々なのか。なぜ一緒にできないのか。」と考えてしまうと思いますので、教育委員会と市長部局を別々に書かない方がいいと思います。

【委員】 まちづくりは市全体で考えなければならないというのは当然だと思います。ただ、市街化調整区域を見直しても、その地域に家を建てたい人がいないと人は増えませんので、難しい問題もあると思います。しかし、この審議会では確かにこのように議論されましたので、ここに書かれていることはこれでいいと思います。

しかし、「教育委員会だけでは難しく」と書くと、教育委員会と市長部局が対立しているように感じるというのは、私も「なるほど」と思いますし、そう理解する市民もおられると思いますので、「これらの方策を実施するには、教育委員会と市長部局が連携し、市全体として総合的に検討されることを望みます。」と表現するのがいいと思います。

【委員】 私も「教育委員会だけでは難しく」というのは対立しているように受け止められると思います。

【会長】 私は、ここの表現はそれほど対立的には捉えていませんでしたので、少し考えたいと思います。それでは、先程の「人権尊重の視点に立った適正化」について再度審議します。

【委員】 文章はこのままでいいと思いますので、表題を「差別解消・人権尊重の視点に立った適正化」としてはどうでしょうか。

【委員】 人権尊重だけでは少し分かりにくいので、私も「差別解消」という言葉を入れてはどうかと思います。

【会長】 私が「人権尊重の視点」と表現したのは、学校規模の適正化は差別解消のための政策ではないからです。また、「差別解消」とすると、差別があることが前提になりますので、「具体的に差別があるのか」という話になります。そういう意味で、人権尊重それ自体が差別解消につながるわけですから、

「人権尊重」という表現にしようと考えたわけですが、差別解消のために学校規模の適正化をするのではなく、教育委員会には人権尊重の視点をもって適正化に取り組んでいただきたいというお願いをしているわけです。

【委員】 市民の皆さんがこの審議会の会議録を詳しく読んでくれるとは限らないと思いますので、「校務分掌」や「教育コミュニティ」に注釈をつけたように、「第〇回の審議会で検討された」と注釈をつけて、具体的には書かずにそこを見ていただくようにしてはどうかと思います。それと、他の自治体のことは触れるべきではないと思います。

【会長】 この件については、事務局から具体的な資料の提供もありましたし、何度も議論して、委員の皆様からも多くの意見を出していただきました。特に、様々な立場からご自分の経験を含めて発言いただいたことは非常に有益であったと考えています。しかし、その一部だけを参考にするように注釈を設けるのはいかがなものかと思っています。

私としては、答申案を出したときに誤解を招きたくないと考えています。報告書ではなく答申ですので、一定のレベルになるようにまとめたいと考えています。

【副会長】 「人権尊重の視点に立った適正化」に注釈をつけることになると、他にも学校選択制の議論など、いろんなところにも同じように注釈をつけることになると思います。そうすると、先程の問題と同じになりますので、やはりなじまないのではないかと思います。

【委員】 「校務分掌」や「教育コミュニティ」と同様に、説明の文章をつけてはどうでしょうか。

【会長】 「校務分掌」や「教育コミュニティ」とは注釈の意味合いが違うと思います。この場合は、「ここでいう人権尊重とはこういうことだ」という説明になると思います。

【委員】 校区を変更するときに起こった差別事件を是正するには、「人権尊重」という言葉だけでは表現できないと思いますので、具体的に書いてほしいと思っています。しかし、文章はこれでいいと思いますので、「差別解消」や「差別をしない」ということを表題に入れてほしいと考えています。

学校規模の適正化は差別の解消をめざすものではないということは理解できます。適切な言葉が思い浮かばないのですが、「学校規模を適正化することによって、差別をさせない、差別を許さない」という意味の言葉を入れてほしいと思っています。現実には、今なお起きていることですから、「人権尊重」だけではそういうことを防げないのではないかと思います。

【会 長】 そうなると、「人権尊重」の意味自体の議論にならざるを得なくなります。差別をしないということは人権尊重で、人権を尊重するということは差別をしないということだと思います。

【委 員】 「差別をなくそう」というよりも「人権を尊重しましょう」という表現の方が、読んだ方も納得しやすいと思います。

【委 員】 私もそうと思いますが、現実には差別はあります。例えば、校区の問い合わせでは、同和地区であるかどうかを尋ねる人がいます。なぜそのようなことを聞くかといえば、同和地区を避けようという気持ちがあるからで、そういったことが現実には起こっています。

今のご意見のような表現の方がきれいだと思いますが、例えば40年前に校区を再編するときに、同和地区の中に行きたくないという署名が起こったり、つい最近も泉南市で起こったりしました。

ここまで具体的に書くのはいかがかというのは理解できましたが、八尾市でも今も差別事件が起こっています。もう少し踏み込んで、このことによって差別をさせない、許さないということまで書いてほしいと思います。

【委 員】 私は、「差別解消」と入れると具体的過ぎるのではないかと思います。

【委 員】 私も、全体的な文章の流れを見ると、「差別解消」というのは具体的過ぎる言葉だと感じますので、「人権尊重の視点に立った適正化」とした方がいいと思います。この問題はすごく大きなことですので、別に話し合う場が必要だと思います。

【会 長】 この点については、文章はこれでいいけれど、表題に「差別解消」を入れるかどうかという点に絞られたと思います。これに関わって、他にご意見はありませんか。

【委 員】 意見なし。

【会 長】 それでは、「まちづくりに関する市全体での検討」について、他にご意見はありませんか。

【委 員】 公営住宅については、「住宅」という括りでいいのではないかと思います。公営住宅となれば、民営住宅もありますので、そこまで具体的に入れなくてもいいのではないかと思います。

【会 長】 他にご意見はありませんか。

それでは次に、17ページの「今後の研究課題」について、前回の会議では「（１）市の教育ビジョンに関する事項」「（２）学級定数に関する事項」

「（３）小中一貫教育に関する事項」の３点のレベルが違い過ぎるのではないかという意見がありました。これについては、私も確かにそう思いますので、一つの提案として、大きな概念から順番に並べ替えてはどうかと考えています。具体的には「（１）市の教育ビジョンに関する事項」「（２）小中一貫教育に関する事項」「（３）学級定数に関する事項」というように（２）と（３）を入れ替えてはどうかと考えていますが、いかがでしょうか。

【委員】 「市の教育ビジョンに関する事項」というのが具体的にどのようなものなのか分かりにくいと思います。これについてはこの審議会で議論されたのでしょうか。

【会長】 この件について具体的には議論していません。ただ、議論の当初に、「市としての教育ビジョンがないと、学校規模の適正化の議論が大変しにくい。」という意見がありました。

確かに教育ビジョンを作ることは、今、各自治体の教育委員会に要求されていることですし、地方分権でいくには教育ビジョンを持たないとできないことですので、ここに挙げたわけです。「教育ビジョンがないので適正化の問題が考えにくい」ということから出発して、この際、八尾市の教育ビジョンを作っていただくように、教育委員会へお願いしようという意図です。

【委員】 教育委員会では、毎年、教育重点目標を作成しています。教育重点目標では、「八尾市の教育はこうやっていきます」、「こういう子どもを育成するようにめざします」ということが示されています。

【会長】 毎年の教育目標は、その年度に重点的に取り組むことを示したものです。教育ビジョンは、「八尾の教育をどうするのか」という全体像が必要で、しかも具体的な内容が必要です。そういうグランドビジョンがないと、毎年の目標がどれ程の有効性を持ち得たのかを評価することができないと思います。また、小中一貫教育もそのグランドビジョンがないと出てきません。

制度的な改革をしようと思えば、全体の見取図がないと的確な判断ができないと思いますので、毎年の目標と教育ビジョンは違うと思います。

【委員】 私は、教育委員会はこれまでから教育ビジョンを示してきたと考えています。教育ビジョンがないような教育委員会はありません。ですから（１）は何を指しているのか分かりません。

「市の教育ビジョンに関する事項」については、その他と位置づけるという解釈であれば分かります。八尾市では教育ビジョンは立てていますし、私自身も、教育ビジョンを考えてやってきたという気持ちがあります。

「学級定数に関する事項」と「小中一貫教育に関する事項」を今後研究するというのは分かります。しかし、「教育ビジョンに関する事項」といっても、何を研究するのかが分かりません。

【副会長】 今、議論している教育ビジョンは、中長期的なものです。今は、法整備もされ、そういう計画を作ろうという動きもあって、各自治体では色々な計画が策定されています。

当然、毎年作成されてきたものはあると思いますが、もう少し先を見通して、例えば「10年後までに八尾市の子どもたちに具体的にどのようにしていくのか」ということを検討するということだと思います。

【委員】 それは検討されていますし、されてないような教育委員会はありません。100年先までは難しいですが、5年先、10年先の八尾の子どもたちをどう育てるのかということについては、当然議論されています。また、それを基本にして、毎年、教育委員会から幼稚園も含めた八尾の教育について示されていると認識しています。

【会長】 例えば、ここに「小中一貫教育に関する事項」が出ていますが、これは制度変更が必要です。このような制度変更は、毎年の「こういう子どもに育てましょう」という目標だけではできません。ですから、例えば「小中一貫教育をめざしてどういう仕組みを作るのか」あるいは「幼稚園と保育所についてどうしていくのか」等について、八尾の全体像が必要であるということです。

【委員】 「八尾市教育重点目標」は、ここでいう教育ビジョンではないということですか。

【会長】 それは年度毎の具体的な目標であって、今、私が申し上げている教育ビジョンは、その目標を実現するためのシステムをどう作り出していくかという、システムを含めた全体像のことです。

【委員】 そうであれば、「システムを作るように研究しなさい」というように、「市の教育ビジョンに関する事項」の内容をもう少し分かりやすく書くことができればいいと思います。

【会長】 分かりました。他にご意見はありませんか。

【委員】 前回、まちづくりと教育に関係することを今後の研究課題として入れていただきたいと申し上げましたが、今議論した留意点にも、学校規模の適正化とまちづくりとは関係性が高い、あるいは市全体で考えていかなければならないと謳っているわけですから、ぜひ、まちづくりと教育に関する事項を研究課題として入れてほしいと思います。

【会長】 おっしゃることは分かりますが、この審議会は教育委員会に対して答申するのであって、市に対して答申するものではありません。教育委員会に対して「まちづくりを研究してください」とお願いしても、できないと思います。

【委員】 教育とまちづくりは関係がありますので、そのことを研究してほしいと考えています。教育委員会でまちづくりのことを考えるのは難しいと思いますが、例えば、市街化調整区域を見直すことは、まちづくりと教育が関係していることですから、このようなことを研究してほしいという意味です。

【会長】 ここから省いた理由は、それは八尾市がやることで、市長の下に「まちづくりと教育」といったテーマのプロジェクトチームを作って、特別研究としてされるべきだと思います。教育委員会にそれをお願いするのは負担が大きすぎると考えています。

他にご意見はありませんか。それでは、最後に資料が残っていますが、この資料で市民意見を募集したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】 異議なし。

【会長】 本日は、「地域活動への配慮」「人権尊重の視点に立った適正化」「まちづくりに関する市全体の検討」「今後の研究課題」について議論いたしました。最終的にまとめることはできていませんが、4月1日から市民意見を募集しますので、市民意見を募集するにあたっての答申案の修正については、会長一任とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 異議なし。

【会長】 最終答申については、市民意見も踏まえながら、もう一度皆さんとしっかり議論をしたいと考えていますので、よろしくお願いします。それでは、事務局から次回会議の日程について提案願います。

【事務局】 4月1日（木）から30日（金）までの1カ月間、答申案に対する市民意見を募集し、その後、5月18日（火）に第12回会議を開催したいと考えています。

【会長】 次回会議は、5月18日（火）ということで、よろしくお願いします。他にありますか。

【事務局】 市民意見の募集にあたっては、市のホームページ上で、これまでの審議会の議事録を見ることができるような形で募集したいと考えています。

【会長】 審議会での議論が市民の方々によく分かるようによろしくお願いします。それでは、これで第11回会議を終わります。ありがとうございました。